

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ふるさと回帰につながる移住体験住宅整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡松川町

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡松川町の全域

4 地域再生計画の目標

長野県松川町は、長野県南部の伊那谷のほぼ中央に位置しており、自然豊かな環境のもとで農商工連携のとれたまちづくりを進めてきています。当町においても少子高齢化が顕著となり、東京や中京圏への人口流出等による人口減少と高齢化の課題を抱えています。人口減少に歯止めをかけるため移住促進に取り組んでいますが、移住セミナーや現地体感ツアー等のみでは田舎の「住まいの環境」や「暮らしぶり」を納得してもらうことは時間を要し、実際の移住へもつながりにくいものとなります。

そのため、移住体験住宅を整備し、移住希望者に実際に利用していただくことで、不安や疑問を解消するとともに、体験利用中には行政による丁寧なサポートを行うことができ、スピード感をもった移住促進を図ることが可能となります。これらの転入促進により人口減少に歯止めをかけ、バランスのとれた人口構成の維持を図ることを目的とします。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
移住体験住宅利用者 数のうち定住に結び 付いた人数 (人)	0	0	0	5
年間転入者数 (人)	399	3	3	11

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分 の累計
移住体験住宅利用者 数のうち定住に結び 付いた人数(人)	8	8	21
年間転入者数(人)	16	16	49

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域の「生活環境」や「暮らしぶり」を体験し納得していただくこと、また地域との繋がりを持つことで、その後の移住がスムーズになるために移住体験住宅を整備する。譲り受けた旧国交省官舎を活用し、必要な改修（模様替え）を行い、生活用具を整えることで、移住を希望する方が田舎暮らしを体験できる機会を創出する。体験中には移住専門員や集落支援員等のサポートによる地域との繋がり創出や就職相談員のサポートによる働く場の確保等を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

長野県下伊那郡松川町

② 事業の名称：ふるさと回帰につながる移住体験住宅整備事業

③ 事業の内容

地域の「生活環境」や「暮らしぶり」を体験し納得していただくこと、また地域との繋がりを持つことで、その後の移住がスムーズになるために移住体験住宅を整備する。譲り受けた旧国交省官舎を活用し、必要な改修（模様替え）を行い、生活用具を整えることで、移住を希望する方が田舎暮らしを体験できる機会を創出する。体験中には移住専門員や集落支援員等のサポートによる地域との繋がり創出や就職相談員のサポートによる働く場の確保等を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

体験利用料として1,000円/日を徴収する予定であり、光熱水費や小規模修繕等維持経費については、公費に頼らないようにする。また、現在立ち上げ準備中（H29年度設立予定）である一般社団法人南信州まつかわ観光局（仮称）との運営を移管することで、行政からの支援に頼らない運営を目指す。

【官民協働】

整備工事は地元建築業者が担い実施する。また整備後の移住体験住宅に関する情報を地元不動産業者や長野県宅地建物取引業協会と共有し、民間業者を通じ移住場所を検討している方への体験住宅の利用案内をきっかけとして、民間だけでなく、行政も関われる体制を整備する。具体的役割として不動産業者等は住まい（土地・建物）の提供を担い、行政は働く場や地域とのつながりの提供を担う。また、移住相談員等との相談のなかで、必要な支援に応じて関係する団体等へ協力していただく。

【政策間連携】

単なる人口増加を目指すのではなく、移住相談員等によるサポートを通じて、今後のまちづくりに協力してもらえる「人財」の確保を目指すことで、人口減少傾向にあっても行政と地域とが協力し持続可能なまちづくりを目指す。一般社団法人南信州まつかわ観光局（仮称）による運営により、これまで行政により縦割りで行っていた移住、住まい、しごと、コミュニティの活性化等の分野をひとつの運営主体で行うことを可能とする。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 （現時点）	平成28年度 （1年目）	平成29年度 （2年目）	平成30年度 （3年目）
移住体験住宅利用者数のうち定住に結び付いた人数（人）	0	0	0	5
年間転入者数（人）	399	3	3	11

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分 の累計
移住体験住宅利用者 数のうち定住に結び 付いた人数(人)	8	8	21
年間転入者数(人)	16	16	49

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPI達成状況をまちづくり政策課が取りまとめ、総合戦略推進会議を構成する有識者（産官学金労言）や議会の関与を得ながら検証結果を評価しまとめる。検証結果は町公式ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 20,500千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1)移住セミナー等による移住相談、体感ツアー事業

事業概要：役場職員・地域おこし協力隊等専門スタッフによる東京・名古屋・大阪を中心とした移住相談会の実施並びに体感ツアーの実施による移住へのきっかけ作りを行うもの。

実施主体：長野県下伊那郡松川町

事業期間：平成28年度～

(2)町の魅力発信事業

事業概要：都市部との交流を促進するため、県外の観光イベントや姉妹都市（静岡県牧之原市、埼玉県蓮田市）において町の特産物を配布しながら情報発信、認知度アップを図る。

実施主体：長野県下伊那郡松川町

事業期間：平成28年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度指標の集計を行い、総合戦略推進会議や松川町議会において結果について検証を行う。検証結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

数値については、まちづくり政策課が3月末時点で長野県が公表する毎月人口異動調査結果や、住民基本台帳による転入異動データにより把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
移住体験住宅利用者数のうち定住に結び付いた人数(人)	0	0	0	5
年間転入者数(人)	399	3	3	11

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の累計
移住体験住宅利用者数のうち定住に結び付いた人数(人)	8	8	21
年間転入者数(人)	16	16	49

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、まちづくり政策課が6月時点で町公式ホームページにより公表を行う。